

開館30周年記念第31回企画展 阿部正武と徳川綱吉

阿部正武は、慶安2年(1649)に阿部正能の長男として生まれ、延宝5年(1677)に忍藩主となり、天和元年(1681)に老中に就任しました。5代将軍徳川綱吉の元での老中在任は24年に及び、江戸城二の丸普請や『武徳大成記』の編さん、武家諸法度の改訂、元禄の貨幣改鑄に携わるなど、綱吉政権を支えた政治家の一人でもありました。また、忍藩政においては、忍城の改修や領内支配の法令の整備などを行うとともに、領地も10万石に加増されるなど、正武の時代に忍藩政は大きく発展しました。

企画展では、阿部正武に関する資料をはじめ、徳川綱吉やその政権を支えた人物に関する資料を展示し、忍藩の発展に大きな足跡を残した正武の生涯を、忍藩主と老中としての両面から紹介します。

- ▶ **期間** 10月7日(出)～11月26日(日) (10月9日を除く月曜日、10月10日(火)、11月24日(金)は休館)
- ▶ **開館時間** 午前9時～午後4時30分 (入館は午後4時まで)
- ▶ **入館料** 【一般】200円【大学・高校生】100円【小・中学生】50円
※団体割引あり



徳川綱吉筆「桜駒図」
(白河集古苑所蔵)

公開講演会

第1回

- ▶ **日時** 10月28日(土)午後2時
- ▶ **講師** 松尾美恵子さん(学習院女子大学名誉教授)
- ▶ **演題** 「忍城主阿部家について」

第2回

- ▶ **日時** 11月26日(日)午後2時
- ▶ **講師** 大橋毅頭さん(埼玉県立文書館学芸員)
- ▶ **演題** 「忍城主阿部家の江戸藩邸と将軍御成り」

いずれも

- ▶ **場所** 郷土博物館講座室

- ▶ **定員** 80人

- ▶ **申し込み** 9月9日(土)から電話で同館

展示解説会

- ▶ **日時** 11月3日(金)午前11時、午後2時
- ▶ **場所** 同館企画展示室

火縄銃の演武

- ▶ **日時** 11月12日(日)正午、午後1時30分
- ▶ **場所** 忍城址

- ▶ **問い合わせ** 同館 ☎554-5911

行田クイズ

【問題】市内を流れる星川に自生しており、絶滅危惧種に指定されている植物はどれですか。

- ア. キタミソウ
- イ. ホテイアオイ
- ウ. オニバス



先月号のクイズの答え

【答え】ア

【解説】行田市は昭和24年5月3日に、当時の忍町が市制を施行して誕生しました。忍町が行田市になる際、忍町を忍市とし、忍市発足と同時に「行田市」に改称した経緯があります。

- ▶ **問い合わせ** 商工観光課観光担当(内線389)

司法書士 無料法律相談

- ▶ **日時** 10月15日(日)午前10時～午後4時
- ▶ **場所** 八木橋百貨店6階カトレア教室(熊谷市仲町74)
- ▶ **相談内容** 司法書士の業務に関する法律相談(登記手続き、供託手続き、訴訟手続き、簡裁訴訟代理関係業務、成年後見業務、その他司法書士業務全般)
- ▶ **主催** 埼玉司法書士会熊谷支部
- ▶ **問い合わせ** 同会熊谷支部(川野司法書士事務所内) ☎552-0152

水道工事に伴い 交通規制を行います

市では、安全で安定した給水を確保するため、老朽化している幹線の水道管を入れ替える工事を計画的に進めています。

工事期間中は、昼間通行止めによる交通規制を行うこととなりますので、通行の際は工事案内看板、誘導員の指示に従ってください。大変ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解ご協力をお願いします。

- ▶ **工事期間** 9月下旬～平成30年3月中旬(予定)
- ▶ **工事箇所** 忍二丁目地内(下図参照)
- ▶ **問い合わせ** 水道課工務担当 ☎553-0131



ご利用ください マイホーム借上げ制度

一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTI)の「マイホーム借上げ制度」は、50歳以上の方のマイホームを借り上げて賃貸住宅として転貸し、安定した収入を保障する制度です。シニアライフには広すぎたり、住み替えにより使われなくなったりしたマイホームを、同機構が3年の定期借家契約で借りた方に貸します。制度の詳細については、同機構(☎03-5211-0757)へ問い合わせください。

なお、空き家対策に取り組んでいる本市では、有効活用による空き家の発生を抑制する取り組みとして、本制度の相談窓口を設置し、制度概要の説明を行っていますので、併せてご活用ください。

- ▶ **問い合わせ** 建築開発課建築指導担当(内線5616)

行田の情報をメールでお届け 「ふるさとメール」に ご登録ください

市では、行田の情報をEメールで無料配信する「行田市ふるさとメール」(メールマガジンサービス)を行っています。

このメール配信は、「市報ぎょうだ」に掲載した催し・募集などの情報ははじめとする市からのお知らせに加え、埼玉新聞に掲載された本市のニュースなどを毎月1回提供するものです。

登録は、市または埼玉新聞社のホームページにアクセスするか、次の二次元バーコードを携帯電話で読み取り行ってください。

- ▶ **問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



行田市下水道事業運営審議会の 委員を募集します

市では、下水道事業の運営に関して、市民の皆さんからの意見を施策に反映させるため、行田市下水道事業運営審議会の委員を募集します。

- ▶ **応募資格** 次の要件を全て満たす方
 - ・市内に1年以上住民登録し、下水道整備区域に住んでいる方
 - ・満20歳以上で平日昼間の会議(年2回程度)に出席できる方
 なお、次の方は応募できません。
 - (1)応募日現在、本市の他の審議会などの委員の職にある方
 - (2)市職員および市議会議員
- ▶ **募集人数** 3人
- ▶ **任期** 委嘱した日から2年間
- ▶ **応募方法** 下水道課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、9月29日(金)までに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0038 行田市前谷1-1 行田市下水道課【Eメール】gesui@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **選考方法** 書類審査の上決定し、結果は応募者全員にお知らせします。
- ▶ **問い合わせ** 同課業務担当 ☎564-0303